第10回北斗市農業委員会総会議事録

令和4年12月22日 開催

北斗市農業委員会

招集年月日	令和4年12月22日			
招集場所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室			
委員の出欠状況	1番 澤 田 亨 出席 8番 落 合 修 出席			
(出席 12名)	2番 山 本 正 人 出席 9番 吉 田 勝 幸 出席			
(欠席 2名)	3番 齊藤介男 出席 10番 佐々木 敬子 出席			
	4番 笠 原 勝 幸 出席 11番 時 田 孝 喜 欠席			
	5番 佐々木 秀 樹 欠席 12番 加 藤 隆 出席			
	6番 岡村栄士 出席 13番 佐々木 勝利 出席			
	7番 中 川 哲 出席 14番 和 田 勝 雄 出席			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉田賢一 係長大森千里 再任用澤口則之			

	1	י
会長提出議案	報告第1号	農地法第3条の規定による届出について
五八灰山城木	報告第2号	農地法第5条の規定による届出について
	報告第3号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて
	議案第1号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の 確認について
	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(所有権移転)の決定について
	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(賃貸借)の決定について
	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(使用貸借)の決定について
	議案第6号	農地移動最適化あっせんの申出について
	議案第7号	土地の現況証明調査委員の指名について
委員提出議案		
等の標題		

第10回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和4年12月22日 午後 1時32分

日程第	1	会議録署名委員の指名について	
日程第	2	会期の決定について	
日程第	3	農地法第3条の規定による届出について	(報告第1号)
日程第	4	農地法第5条の規定による届出について	(報告第2号)
日程第	5	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	(報告第3号)
日程第	6	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確 認について	(議案第1号)
日程第	7	農地法第3条の規定による許可申請について	(議案第2号)
日程第	8	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(所有権移転)の決定について	(議案第3号)
日程第	9	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(賃貸借)の決定について	(議案第4号)
日程第1	0	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(使用貸借)の決定について	(議案第5号)
日程第1	1	農地移動適正化あっせんの申出について	(議案第6号)
日程第1	2	土地の現況証明調査委員の指名について	(議案第7号)

第10回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和4年12月22日

番号	番号 報告・議案	件名	提出者	議決結果	備考
1	報告第1号	農地法第3条の規定による届出について	会長	報告済	11件
2	報告第2号	農地法第5条の規定による届出について	会長	報告済	1件
3	報告第3号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについ て	会長	報告済	2件
4	議案第1号	農地法第18条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	3件
5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	会長	決定	1件
6	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ る農用地利用集積計画(所有権移転)の決定 について	会長	決定	6件
7	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ る農用地利用集積計画(賃貸借)の決定につ いて	会長	決定	23件
8	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ る農用地利用集積計画(使用貸借)の決定に ついて	会長	決定	4件
9	議案第6号	農地移動最適化あっせんの申出について	会長	決定	2件
1 0	議案第7号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	_

(午後 1時32分 開会)

(開会宣言) 和田会長

どうも皆さん、お疲れさまでございます。

ここのところ、爆弾低気圧により大変な大雪が降りまして、ハウスの除雪などで大変苦労されている方もおると思います。また、明日からもちょっと天気が荒れるような気象庁の予報でございます。正月頃にも、また爆弾低気圧が来るような話で、何か今年はハウスを建ててビニールが掛かっている人は大変な苦労をなされると思います。ハウスを潰すと莫大な被害が出ますので、十分に注意して農作業をしていただきたいと思います。

また、早植えのハウスネギの苗も大分成長して、うちのほうでは 法人の方が頑張ってたくさん作付けする準備をしているというこ とで、この間、見学させていただきました。

色々と、これから年を越すまであと何日もございませんけれど も、怪我のないように農作業等に励んでいただきたいと思います。 まず、健康が第一でございます。皆さん、十分に注意をしていた

だきたいと思います。

本日は、報告3件、議案7件であります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶といたします。

事務局長

委員の動向をお知らせいたします。

5番佐々木秀樹委員、11番時田孝喜委員より欠席の届出がありましたので、お知らせいたします。

北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」ということになっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。

日程第1 議長

日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。

議席番号7番中川哲委員、議席番号8番落合修委員の両名を指名いたします。

日程第2

議長

日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議 長

日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。

番号1から番号11までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。

番号1につきましては、北斗市公民館より東側、また、第2学校 給食センターより東側などの農地でございます。番号2につきまし ては、細入会館より東側の農地でございます。番号3につきまして は、一本木稲荷神社より北東側の農地でございます。番号4につき ましては、円通寺より北東側の農地でございます。番号5につきま しては、鹿島神社より西側の農地でございます。番号6につきまし ては、北斗消防署北分署より東側の農地でございます。番号7につ きましては、JA新はこだて大野基幹支店より南東側の農地でござ います。番号8につきましては、大野農業高校より南側などの農地 でございます。番号9につきましては、添山会館より南西側の農地 でございます。番号10につきましては、JA新はこだて大野基幹 支店より南東側の農地でございます。番号11につきましては、J A新はこだて大野基幹支店より東側、また、観音山観音堂より北側 などの農地でございまして、これらの届け出につきましては、北斗 市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報 告するものでございます。

以上でございます。

議長

朗読が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第 4 議 長

日程第4 報告第2号「農地法第5条の規定による届出について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

市街化区域内にある農地を農地以外のものにする場合は、農地法第5条第1項第7号の規定により農業委員会に届け出ることとなっております。

本件に関しましては、谷好住民センターより北西側の農地で、土地造成ののち資材置き場として利用するため転用の届け出があったものでありまして、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。

以上でございます。

議長

朗読が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第5

議長

日程第5 報告第3号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。

番号1及び番号2を一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、㈱サン・グリーン函館工場より北東側の 農地で、平成29年11月総会においてあっせんの申出がされてお りましたが、売買先が決まったことから取り下げるものでございま す。番号2につきましては、細入会館より北側の農地で、令和4年 2月総会においてあっせんの申出がされておりましたが売買先が 決まったことから取り下げるものでございます。

以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第6

議長

日程第6 議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通

知の成立状況の確認について」を議題といたします。

番号1から番号3までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっておりまして、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。

なお、番号2の案件につきましては、この後の議案第3号(所有権移転の決定)において、また、番号3の案件につきましては議案第4号(賃貸借の決定)において、それぞれ御審議いただく予定となっております。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第7 議長

日程第7 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、特別養護老人ホーム清華園より西側の農地でございまして、使用貸借により隣接する農地を耕作している方へ貸し付けるものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第8

議長

日程第8 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定 による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題 といたします。

番号1から番号6までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、㈱駒井生コンより南側の農地でございま して、平成30年5月よりこの土地を耕作してきました方へ売買す るものでございます。番号2及び番号3につきましては、先ほどの 議案第1号(合意解約通知の成立状況の確認)がありました文月拓 友会館より北側の農地でございまして、令和2年4月よりこの土地 を耕作してきました方へ売買するものでございます。番号4につき ましては、㈱サン・グリーン函館工場より北東側の農地でございま して、隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。番号5に つきましては、千代田稲荷神社より北西側の農地でございまして、 令和2年6月よりこの土地を耕作してきました方へ売買するもの でございます。番号6につきましては、細入会館より北側の農地で ございまして、近接地を耕作する方へ売買するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたし ます。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第9

議長

日程第9 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定 による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題とい

番号1から番号23までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、鶴野稲荷神社より北側の農地でございま して労働力不足のため近接地を耕作する方へ貸すものでございま す。番号2につきましては、先ほどの議案第3号(合意解約通知の成立状況の確認)がありました野崎霊園より東側の農地でございます。この案件につきましては、農地中間管理事業を活用するもので、公益財団法人北海道農業公社が借り受けたのち、自身が経営する法人へ貸し付けるものでございます。番号4につきましては、㈱駒井生コンより西側の農地でございまして、労働力不足のため近接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号5につきましては、函館育ちライスターミナルより南側の農地でございまして、労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ貸すものでございます。番号6につきましては、沖川小学校より北側の農地でございます。番号6につきましては、沖川小学校より北側の農地でございます。番号7につきましては、千代田稲荷神社より南東側の農地でございまして、労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ貸すものでございます。

なお、番号8から番号23までの案件につきましては、継続で引き続き賃貸借するものでございますので、説明は省略させていただきます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第10 議 長

日程第10 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規 定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について」を議題 といたします。

番号1から番号4までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、沖川小学校より北側の農地で、労働力不足のため近接地を耕作する方と使用貸借するものでございます。番号2につきましては、函館日野自動車㈱より西側の農地で、労働力不足のため近接地を耕作する方と使用貸借するものでございます。番号3につきましては、北海道新幹線渡島当別トンネルより北西側の農地で、引き続き3年の期間を設定し使用貸借するものでございます。番号4につきましては、新函館北斗駅より北東側の農地で、引き続き10年の期間を設定し使用貸借するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第11 議 長

日程第11 議案第6号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。

番号1及び番号2を一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号1につきましては、議席番号6番岡村栄士委員、議席番号1 2番加藤隆委員、補助委員として佐藤新一推進委員を。番号2につきましては、議席番号4番笠原勝幸委員、議席番号14番和田勝雄委員、補助委員として鹿角昭夫推進委員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。あっせん委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。

日程第12 議 長

日程第12 議案第7号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。

議席番号2番山本正人委員、議席番号6番岡村栄士委員、議席番号11番時田孝喜委員、議席番号12番加藤隆委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。

議長

以上で、本日の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、第10回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。

御苦労様でございました。

(午後	2時25分	閉会)				
		# E (∡ n	ш	마산 +#	
		議長(会長) 署名委員	<u>和</u> 中	田	<u>勝雄</u> 哲	_
		<u>有 </u>	落	<u>/川</u> 合	 修	_
			.,,		,	_